

令和7年度 うきは市「うきはブランド推進隊（地域おこし協力隊）」

隊員募集要領



福岡県 うきは市

うきは市では、地域資源を活かした「うきはブランド」の推進を行っており、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気を創造する施策を推進するとともに、うきは市への定住・定着を促進するために、次のとおり「うきはブランド推進隊（地域おこし協力隊）」隊員を募集します。

1. 募集人員 2名

【職 種】

- | | |
|---------------|----|
| ① 農業振興推進プランナー | 1名 |
| ② 事業承継支援プランナー | 1名 |

※詳細な業務概要、ミッションについては（別紙1）をご参照下さい。

2. 募集条件

- ・ 三大都市圏、政令指定都市、県庁所在都市、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、中山間地や田園都市が残る地域社会への移住を希望し、うきは市に住民票を異動できる方
- ・ うきは市に将来にわたって住み続ける意向のある方
- ・ 移住による地域の元気創造や地域振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・ 積極的に地域コミュニティに入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ 地域ICT、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関心のある方
- ・ 情報発信力を持ち、積極的に情報発信ができる方
- ・ 自ら情報を収集、分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・ 自ら考え方行動し、関係者との意思疎通及び調整ができ、新規事業の計画策定から実施、事後評価までを率先して牽引できる方
- ・ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・ パソコンやメールなど一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 応募期限

令和8年1月7日（水）※必着

郵送、持参または電子メールで受け付けます。

なお、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

メールの場合、受信確認の返信を行いますので、数日経過しても返信がない場合はお手数ですが、電話にてお問い合わせください。

4. 応募手続き

次の（1）～（2）を下記の申込先あてに郵送またはメールにて送付して下さい。

（1）**令和7年度うきはブランド推進隊応募用紙 1部** （別添様式）

（2）**住民票 1部** （最新のもの）

※「うきはブランド推進隊員応募書類」と朱書きで封筒表面に記入してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒839-1401 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1

うきは市役所 うきはブランド推進課 ブランド戦略係

（うきはブランド推進隊採用担当：鎌光、高波）

TEL：0943-76-9029 FAX：0943-77-5557

Email：senryaku@city.ukiha.lg.jp

5. 選考方法

（1）第一次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者へ文書で通知します。

（2）第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に、第二次選考（面接）を下記のとおり実施します。

・令和8年1月22日（木） うきは市内会場※

・令和8年1月25日（日） うきは市内会場※

※面接方法については、Zoomでの面接等、応相談。

6. うきは市の各種情報、現地案内について

うきは市の各種情報については、下記をご参考下さい。事前にうきは市を訪問したい、現地を見てみたいなどご希望の方は、現役協力隊員や担当職員による現地案内もできますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

（うきは市公式 HP） <http://www.city.ukiha.fukuoka.jp>

（うきは市地域おこし協力隊 HP） <https://chiikiokoshi-ukh.com/>

（うきは市観光 HP） <https://ukihalove.jp>

【SNS（Instagram）による発信】

・地域おこし協力隊 @ukiha_brand ・うきは市観光情報 @ukihalove.jp

7. 待遇等

待遇	内 容
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用後、勤務評価により再度の任用ができます。(最大3年間)
報酬(給与)	月額 209,869円(地域手当を含む)(期末勤勉手当あり、通勤手当あり、退職金なし) ※週の勤務時間によって変動する場合があります。 ※市の給与条例の改正に伴い変動する場合があります。 ※能力に応じて、再度の任用時に昇給することができます。(最大2回)
待遇・福利厚生	隊員には、 <u>市が借り上げる住宅</u> に居住していただくことが可能です。(光熱水費等生活に必要な費用及び初期費用は隊員負担となります。) なお、自己都合により、市内で別途住居を借り上げる場合は、市が毎月5万円負担し、超過分は隊員負担となります。 その他の手当はありません。
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務 8:30～16:30 又は 9:00～17:00 (休憩 12:00～13:00) (土・日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日は原則休み。勤務した場合は、平日での振替・代休) ※業務、活動内容により勤務時間変更の場合あり ※時間外勤務の場合あり
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
任用形態	会計年度任用職員 (会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。)
その他	活動に必要な経費(消耗品・研修参加費等)について、予算の範囲内で市が負担します。

8. その他

- 応募にかかる経費(書類申請・面接)はすべて応募者の負担となります。
- 応募に関するお問合わせは、メール又はファックスでお願いします。また、質問に対する回答は、メール又はファックスで回答します。
- 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。
- 必要に応じて事務局よりお電話を差し上げことがあります。
- 任期満了後の定住に向けた準備として、ご自身の将来を模索するための活動を行っていたくよう配慮します。

(別紙1)

① 農業振興推進プランナー

1名

【所属：農林振興課 農政係】

<ミッション>

福岡県でも有数のトマト産地である当市においても、今後、後継者不在や規模縮小、リタイア等による離農が見込まれ、既存の施設を活用した農業の事業承継が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、営農研修型施設である「うきはレインボーファーム」にて、農業経営や生産技術を学び、新規就農者の確保や農産物のPR活動に取り組むことで、農業振興を推進していただきます。

また、経営会議等に積極的に参画することで、地域農業の担い手としての自覚と実践的な知見を深め、任期終了後はうきは市内での独立就農を目指します。

<主たる業務>

- ・レインボーファームの推進事業全般の支援
- ・農業法人で農業に携わり研修を通して農業経営技術のスキルアップ

<募集要件>

- ・就農を希望される方

<勤務場所>

うきはレインボーファーム（うきは市吉井町福益 478-3）

② 事業承継支援プランナー

1名

【所属：うきはブランド推進課 商工振興係】

<ミッション>

市内事業者の後継者不在による廃業リスクに対応するため、事業承継の担い手を発掘・育成し、地域資源としての企業を次世代につなぐ仕組みづくりが急務である。

事業承継分野のアドバイザーと連携しながら、市内中小企業の事業承継ニーズの掘り起こし、及び後継者候補の発掘・マッチングを行う。

併せて、新規創業支援や空きテナント活用、地域企業の情報発信などを通じて、地域の経済活性化と機運醸成を図る。

<主たる業務>

- ・市内事業者の事業承継に関するニーズ調査・掘り起こし・マッチング支援
- ・事業承継に関する情報発信・普及啓発活動
- ・空き店舗や空きテナント等の地域資源の調査
- ・新規創業やDX導入支援などの関連分野への連携・支援
- ・市内事業者の情報収集と発信
- ・関連分野にかかるイベント開催や企画立案等

<募集要件>

- ・地域課題解決や中小企業支援に関心があり、関係機関と連携を図り、主体的に行動できる方
- ・事業承継や創業支援に関する分野の業務に意欲のある方（業務経験等は必須ではない）

<勤務場所>

うきは市役所 うきは市民センター別館 U-BiC 1階

うきはブランド推進課 商工振興係（予定）